

スクールソーシャルワーカーだよ!

令和4年2月4日

新型コロナウイルス感染症に関連する 支援制度情報



城陽市立西城陽中学校
スクールソーシャルワーカー(SSW) 遠藤 吾紀
(担当校: 西城陽中・北城陽中・今池小
寺田西小・久津川小・古川小)

現在、新型コロナウイルス感染症の影響による生活や困りごとに対する支援制度が様々打ち出されています。対象範囲が広がられているものもありますので、条件や手続きの方法については、ホームページや各窓口の電話や問い合わせフォームにより、ご確認ください。

「どこに相談していいかわからない」等の場合は、各学校を通じてスクールソーシャルワーカーにご相談ください。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で

生活資金にお悩みの方へ

休業や失業等により
生活費などにお困りの方に、

「特例緊急小口資金」

「特例総合支援資金」の貸付が
受けられる可能性があります。

城陽市社会福祉協議会

☎0774-56-0909



困りごとに対する支援策が
探せる支援情報ナビ(内閣官房)

国民健康保険料等の減免

収入減少がある場合、保険料や税金・水道料金が減額や支払い猶予となる場合があります。

城陽市役所

☎0774-52-1111(代)



(参考)京都府社会福祉協議会



小学校休業等対応助成金
(厚生労働省)

城陽市新型コロナウイルス
感染症に関する情報

